

令和8年第15回住田町議会予算審査特別委員会

議 事 日 程（第4号）

令和8年3月11日（水）午前10時開議

- 日程第 1 議案第2号 令和8年度住田町国民健康保険特別会計予算
日程第 2 議案第3号 令和8年度住田町介護保険特別会計予算
日程第 3 議案第4号 令和8年度住田町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第5号 令和8年度住田町簡易水道事業会計予算
日程第 5 議案第6号 令和8年度住田町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（11名）

1番	金 野 千 津 君	2番	荻 原 勝 君
3番	佐々木 初 雄 君	4番	佐々木 信 一 君
5番	瀧 本 正 徳 君	6番	村 上 薫 君
7番	阿 部 祐 一 君	8番	林 崎 幸 正 君
9番	菊 池 孝 君	10番	高 橋 靖 君
11番	水 野 正 勝 君		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君 教 育 長 松 高 正 俊 君

副 町 長 小 向 正 悟 君 総 務 課 長 横 澤 広 幸 君

住民税務課長兼 会計管理者 鈴木 絹 子 君 兼選挙管理 委員会書記長 企画財政課長 高 萩 政 之 君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長
農政商工課長兼
農業委員会
事務局長
教育次長

千葉英彦君

建設課長

佐々木 淳一 君

菊田 賢一 君

林政課長

佐々木 暁文 君

多田 裕一 君

事務局職員出席者

議会事務局長

菅野 享一

係

長

荻野 映理

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○委員長（阿部祐一君） ただいまの出席委員は 11 人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第 2 号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 議案第 2 号 令和 8 年度住田町国民健康保険特別会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

11 番、水野正勝君。

○11 番（水野正勝君） 2 点伺いたいします。

まず、112 ページ、5 款繰入金、2 項基金の繰入金の財政調整基金繰入金についてお尋ねします。

前年度比 4 万 9,000 円ということになっておりますが、財調、去年の令和 7 年 3 月 31 日時点で、国民健康保険財政調整基金 6,063 万円となっておりますが、直近の残高ですとか、また繰入れが減少傾向にもあるのかなというふうに捉える部分もありますが、現状どのように見通しなど捉えてらっしゃるか、まず伺いたいと思います。

2 点目です。115 ページ、2 款保険給付費の 1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費の 18 節一般被保険者医療費保険者負担金について伺います。

8 年度 4 億 800 万円ということで、前年度比 2,400 万円という予算計上となっておりますが、こちらの減額となる要因をですね、どのように捉えていらっしゃるか伺いたいと思います。被保険者の減少ですとか、高齢者保険への移行が影響してるものなのか。あるいは医療費の抑制が、取組が効果が出てきている要因のものなのか、その辺りどのように分析をされているのか伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは１点目と２点目繰入金と療養費の減少についてお答えいたします。

初めに繰入金についてでございますけれども、財政調整基金の繰入金でございますけれども、決算の中では財政調整基金を取り崩して繰り入れているということはここ数年ありません。ないのでございますけれども、予算の中で、やはり不足分が生じてしまいますので、その分について予算として繰入金を計上しているものでございます。

基金の保有についてでございますけれども、基金の保有は現在６，０６３万３，７１７円と６年度の決算の中では金額になっております。その基金でございますけれども、減少しているものではございませんで、繰り入れしておりませんので、減少はしておりません。基金の運用資金について若干増加しているというところでございます。

２点目の療養費の減少についてです。

療養費の減少でございますけれども、議員おっしゃるとおり、被保険者の減少によるものと医療費の１人当たりの医療費平均すると、やはり減少傾向に、令和４年をピークに減少傾向になっているということがございます。それによって予算も減少しているものでございます。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○１１番（水野正勝君） １点目につきましては承知いたしました。

２点目、被保険者医療費保険者負担金の減少傾向ということで確認をさせていただいたところですが、改めて県内のですね、１人当たりの医療費の平均というのはどのようなものなのか。またそれに併せて本町の平均状況、１人当たりの医療費等の状況はどのような具合になっているのか、改めてこれまでの推移、そして今後の見通しも含めまして詳細、伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 医療費の動向でございますけれども、統計調査によりますと、国保連の統計によりますと令和４年度でございますが、住田町では療養諸費ということで年間１人当たり５２万５，３７３円、令和５年度で５１万３，７５５円、令和６年度で４９万１，２２３円ということでございます。また、県内の平均は、令和４年度４１万５，２２０円、令和５年度４３万２，５８４円、令和６年度４３万８，６９９円ということでございます。そこからいきますと、本町では平均より上回っておりますし、県内の順位でいきますと

令和４年度で１位、令和５年度で２位、令和６年度で３番目ということになっております。
また令和７年度の傾向でございますけれども、現在まででいきますと令和６年度の平均よりは下回っているというところではございますが、今後の伸びについてはちょっと予測ができない状態であります。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

６番、村上 薫君。

○６番（村上 薫君） １１１ページ、１款国民健康保険税、１項国民健康保険税、１目一般被保険者国民健康保険税の４節子ども・子育て支援金分について、課税分についてお伺いをいたします。

令和８年度から子ども・子育て支援金に係る国保税が上がるといいますか、徴収が始まるということでございますが、この内容についてまずお伺いをいたします。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 内容でございますけれども、条例改正のところでも御説明はさしあげたんですが、国の子ども・子育て支援加速化プランなどによりまして令和８年度から子ども・子育てへの支援事業に基づく、国が実施する事業に充当するために、令和８年度から徴収が始まったものでございます。国全体では令和８年度６，０００億円、令和９年度８，０００億円、令和１０年度１兆円規模となる予定でございます。令和８年度以降、健康保険の保険者が医療保険の保険料と併せて被保険者から徴収し、支援納付金として国に納付するものとなっているものでございます。これは令和８年度から始まって１０年度までは緩和措置ということになっております。令和８年度から令和１０年度まで年によって若干納付金のほうが上がっていくというような仕組みになっております。令和１０年度以降はそれが続くというものでございます。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○６番（村上 薫君） 子育てプランということで国のほうの施策に関わってなわけですが、いずれその令和８年度、この４月から国保税、一般の方は社保とかいろいろありますが、その部分が上がっていると、１人当たり国保の町のしますと月２５０円というふうなことかと思いますが、そうしますと１１１ページの２５２万４，０００円と、それからこれが徴収する分ということで県のほうに納付する分というのは１１６ページの３款の一番下のほうにあ

りますが、この264万2,000円というのが連動しているというふうにも捉えてよろしいわけですか。それで、これ非常に重要なことだと思いますので、なかなか4月からもう来月から徴収が始まるということで、まだ町民の方々はほとんど知らないというふうな状況かと思っています。そこで、広報すみたもよろしいですけども、チラシとかそういうのをですね、即皆さんのほうに伝えていただけるような工夫をしていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 実際の徴収につきましては、算定されるのが7月からということにはなりますけれども、制度としては4月から始まるということでございますので、議員おっしゃるとおり、戸別、全戸配布等によりお知らせ等をしてまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（阿部祐一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 最後になりますが、先ほど令和8年から10年度は激変緩和措置ということで、激変緩和ですので、そうしますと、令和11年度からはかなり上がるというふうなことで捉えますが、大体11年度っていうのは、どの程度の月、今、月250円から令和10年度は国保で400円と、月1人当たりですね、なっておりますが、11年度からっていうのは、どの程度上がっていくっていうのか、何か予想ができてるのでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 10年度が最大でございまして、10年度以降は、それが平均しまして、国保でいえば400円が続くんではないかという予測でございます。これがだんだん上がるということではないんでございますけれども、国の方針が変わらない限り、10年度以降はこの金額ではないかというところでございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、議案第2号 令和8年度住田町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第３号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 次に、議案第３号 令和８年度住田町介護保険特別会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

１１番、水野正勝君。

○１１番（水野正勝君） ３点お伺いいたします。

まず、１３５ページ歳入の１款保険料、１項介護保険料、１目第１号被保険者特別徴収保険料、２目第１号被保険者普通徴収保険料のそれぞれに関連して伺いたいと思うんですが、上から１目、前年比４７万８，０００円、で２目のほう５２万７，０００円ということで、合わせて前年比４万９，０００円の増ということではありますが、このそれぞれのマイナスと増加となっている要因を伺いたいと思います。こちらは年金受給者の構成の変化ですとか滞納者の増加を見込んでのことですとか、様々要因が想定されるんですが、どのような状況を見込んでいるのか伺いたいと思います。

２点目はですね、同じくこの１３５ページの３款国庫支出金の２項国庫補助金の２節地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）の予算推移について伺いたいと思います。

こちら前年度比３３７万４，０００円ということで、３２％の減少となっておりますが、こちらの要因を伺いたいと思います。

３点目ではありますが、１３７ページですね。７款繰入金、２項基金繰入金の１目介護給付費準備基金繰入金について伺いたいと思います。

こちら前年比４２４万７，０００円ということで増額になっております。介護保険料につきましては令和６年度からの第９期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料が改定されているわけではありますが、改めて今後基金のこの運用の見通しを伺いたいと思います。現在の残高、令和７年３月３１日時点での金額が１億１，７８１万円ということではありますが、この基金の将来的な見通しも伺えればと思います。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私からは３点の御質問についてお答えします。

１点目、介護保険料の部分についての増減理由でございますが、特別徴収が減少している

部分については対象者の方が前年度比で減少しているところがあります。普通徴収の方の部分については、対象者の増が見込まれているというところで増になっております。普通徴収につきましては、年度途中で所得更正等の理由があり、増する場合もございますし、65歳に到達した方の所得が以前よりは高い方もいらっしゃるというところで保険料が増しているというところではあります。全体としては4万9,000円の増でございますが、第1号被保険者の数については、昨年度と比較すると20人少なくなっているというのが現状でございます。

それから2点目の地域支援事業の交付金の減の部分については、歳出の5款で実施している地域支援事業の事業費の減少に伴い、こちらの負担金も減というところがございます。

それから3点目の介護給付費準備基金繰入金のことでございますけれども、現在、基金は1,300万ほど基金がございます。その上で見通しというところですけども、今年度の給付費の支払いの状況にもよるかと思いますが、基金の状況は1億3,000万ほどございますけれども、今後の給付費の伸び等を考えれば現状維持もしくは減少していくという形になっていくかなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、議案第3号 令和8年度住田町介護保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第4号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 次に、議案第4号 令和8年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、議案第4号 令和8年度住田町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第5号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 次に、議案第5号 令和8年度住田町簡易水道事業会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2点お伺いいたします。

1点目は5ページの簡易水道事業会計予算実施計画の収益的収入のところの営業収益7,068万6,000円について伺います。

令和6年度の決算では、給水原価が供給単価を上回り、給水に要する費用を賄えない状態にあることから、さらに経営の健全化に取り組む必要がある。令和7年度において、令和8年度から10年間の経営戦略を策定し、経営の健全化に向けて事業を運営するとしていました。給水収益7,068万6,000円は、17ページの7年度予定損益計算書の6,251万8,000円で113%、816万8,000円の大幅な増額になっています。その要因は何か、新たな経営戦略によるものなのか、お伺いいたします。

次に、2点目です。13ページの簡易水道事業予定貸借対照表の未収金525万4,531円について伺います。

未収金の6年度決算では279万531円でした。それから18ページの7年度末見込みでは248万2,531円としています。8年度予算では、7年度見込みの2倍以上の大幅な増額となっています。公営企業会計といえども、使用料を回収しなければ、企業の健全な経営が成り立ちません。未収金が増えるということは、やがて回収不能となり、不納欠損処理につながるおそれもあります。未収金が増える要因は何か。未収金を増やさない経営をすべきと考えますが、どう捉えているかお伺いいたします。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうから2点の質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目の御質問の給水収益の増える要因という点についてお答えいたします。

まず初めに5ページの給水収益の表示につきましては、税込みでの表示になってございま

す。また、17ページの予定損益計算書につきましては21ページのほうに記載がござい
ますが、こちらの表は税抜きでの表示ということになってございます。でありますので、こち
らの17ページの給水収益6,251万8,000円に消費税を掛けますと6,876万9,
800円という数字になります。その数字を基にしまして、8年度の予算と差を比較しま
すと、約200万弱ぐらいの差ということになります。簡易水道会計給水収益の予算を積算
する仕方についてですが、こちらは予算積算する際の直近の12か月の状況を集計いた
しまして、そこから平均を出しまして12か月という形で計算させていただいております。そ
の計算をした際に、対前年を見ますと人口減少も進んでおりますので、基本料金それから水
道メーター使用料の分につきましては、そのとおり減少という傾向が見られておりますが、
従量料金、使った分に対する料金のほうについては増額傾向にあることが見てとれておりま
す。その主な要因ということになるわけですが、7年度の給水収益を計算する際には含まれ
ておりませんでした。県立住田高校のほうの水道というのが、従来、井戸水をポンプア
ップをして使っておりました。そちらのほうが令和6年の9月ぐらいだったと思うんですけ
ども、ポンプが故障したということで水が飲めなくなりましたということが連絡がござい
まして、急遽簡易水道のほうに仮設メーターを取り付けまして給水を開始し、その後、今年度、
本設工事という形で今後は継続して簡易水道のほうを利用していくということになってござ
います。そういったことで新たな給水先が増えたということで、そのことが従量料金の増加
に主な要因となっているということが見てとれましたので、臨時的な増額・増収ということ
ではなくて、ある程度継続的な増収が見込まれたことから、今回8年度の予算のほうにもそ
の分も計上しましたので、約200万ぐらいの差ということの要因と捉えているところでござ
います。

続きまして、2点目の未収金の増える要因ということでございますが、企業会計についま
しては一般会計と違いまして出納整理期間というのがございせん。ですので、3月末まで
に納まらなかったものにつきましては未収金という形で翌年度の収入のほうに含めることと
なっております。そういった意味で例年水道の使用料がどうしても3月までに納めていただ
けない方々が複数いらっしゃいますので、200万前後の未収金というのを計上させていた
だいております。それを令和8年度も見込んでおりますが、それ以外に予算書の5ページを
見ていただきたいと思います。5ページの実施計画書の1款2項4目になりますが、消費税
及び地方消費税還付金という項目を今回計上させていただいております。こちらにつきま
しては、アセットマネジメント等によりまして、施設の改修等を進めていく計画としておりま

すが、建設改良費の増加によりまして令和8年度は消費税の還付を306万9,000円ほど見込んでいるものでございます。こちらが申告をして還付を受けるわけですが、その還付の時期が3月末を越えてしまうこととなってございますので、この金額の部分についても未収金という形で計上させていただいているものでございますので、増加の要因はこの還付金のものであるというふうに捉えているところでございます。

以上で終わります。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 1点目ですが、5ページと17ページの営業収益について先ほど質問したわけなんです、この内容を見ますと、どちらについても消費税とかそういうのは同じような形で対応していると思うのですが、違いはあるのでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 消費税は同じようにかかるわけなんです、この予算書の記載の方法に差がございまして、5ページのほうは上のほうに書いておりますが、単位1,000円、消費税及び地方消費税込みという形で、税込みの金額で表記させていただいております。また17ページのほうにつきましては、その後ろのほう21ページまで行きますけども、そちらの21ページの数字の4というところに、消費税及び地方消費税の会計処理ということで、こちらは税抜き方式によって表記しているということで、そこで表記の仕方が違っているところでございます。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） これについては了解しました。

それでは3回目ですが、令和2年度より公営企業会計方式で事業を実施しているわけですが、令和6年度までの5年間の決算で、平均単価で給水原価が305円、供給単価が207円、円未満とかそういうのは約で理解してもらえばいいんですが、それで給水に要する費用をまかなえない状況で、営業損益が業務5年間で約2億6,000万円、1年間の平均ですと4,920万、これも約ですが、それぐらい赤字になっております。経営戦略をどのように考えているのか伺いたします。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） そういったいわゆる赤字というところも認識はしております。ですので、そういったことに基づきまして、来年度、令和8年度から10年間の経営戦略の中では、やはり料金改定というものも議論が必要だという認識を持っておりますので、そう

いった部分も含めまして10年間の経営戦略を立てながら赤字の縮小のほうに向かって取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） それでは2点目の未収金についてお伺いいたします。

先ほどの答弁で、3月31日で締めるからというふうな感じのお話だったと思うんですが、令和2年度から、この会計になってからずっと毎年同じ方式だと思うんです。それは先ほど言った倍以上増えるってということについては、どうも理解ができにくいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 先ほども答弁させていただきましたが、今まで令和7年度までの未収金につきましては、使用料等の滞納といいますか、お支払いが遅れている部分というところになりますが、今回の未収金が500万超となっている部分につきましては、そういった使用料の未納分以外にも消費税の還付金が3月末までに入っていないというところが想定されておりますので、そちらを未収金のほうに計上させていただいておりますので、そういった倍以上の金額ということになった要因となっているものでございます。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） そうすると、今までの5年間なり6年間とは若干違う数字というふうに私、捉えているわけなんです、7年度についても未収金は多分、大きな変化がないと思います。それで、かなり年数がたっているのも見受けられますので、健全な経営をするためには未収金を増やさないということが非常に大事なかなと思います。増やさない努力をして、健全経営に向けての取扱いをすべきだと思いますが、最後にお伺いいたします。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 委員おっしゃられるとおり、未収金を増やさないことは重要なことでございます。ですので、取組といたしましては、督促状を出しますとか、それから、それでもお支払いいただけない場合は、メーター機のほうを止めるということで水を使えない状況にするといったことの措置も取りながら使用料を納めていただくように努めているところでございますので、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 簡易水道、予算といいますか、全体的なことになるかと思いますが

も、有収率について伺いをいたします。

つくった水のうち、実際に料金として回収できる部分を有収率というふうにするわけですが、現在、町の状況を見ますと令和5年度は68.4%、6年度は64.92ということで有収率が下がってきているわけです。この有収率を上げていくと、特に最近の温暖化によりまして、各地で水不足というのが今、出ているわけですが、この有収率を上げる対策ということについては何か検討しているのでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 有収率の向上ということでございますが、有収率が上がらないというのは一つには漏水というものがございます。そちらにつきましては、迅速な対応によりまして長期的な漏水につながらないような対策を講じております。

それ以外に、特に下有住簡水のほうなんです、高い位置から下のほうに水を供給しておりますので、どうしても圧力が向上してしまう要因がございます。そういった部分で減衰弁というものを複数設置させていただいておりまして、そちらのほうであえて水を抜いて、圧力を下げるというところをやっておりますので、つくった水をそこで排水してるような形になりますので、どうしても100%給水のほうに回らないという要因もございますので、その有収率を100%にするっていうのはまず不可能という、この施設の構造上ですね、なりますので、どこまでが適切な有収率なのかっていうところは、これからも検討していかないと、やらせませんが、そういった意味で、ある程度の水を排水するというのは御理解いただければというふうに思います。その上で一定の有収率を確保するということは、委員おっしゃられるとおり、そのとおりでございますので早期漏水発見に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。全国の大体類似、住田町と類似団体を見ますと、有収率というのは大体70%から80%ぐらいというふうに捉えております。ぜひそういうところを目指していかなければいけないだろうというふうに思いますし、先ほど漏水対策もやっているとありますが、漏水調査というのは計画的に行っているのか。要するに計画的にです。例えばここの区間は何年度にやると。この区間は何年度にやるとかそういうふうに計画を立ててやっているのかどうかと、それから老朽管の優先更新の計画というのがなければいけないと思うんですが、全体を更新するのはなかなか予算的に難しいと思いますが、例え

ば曲がってるようなこういう漏水がしやすいというところを更新するというふうな考えもお持ちなのかどうか聞きます。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 漏水調査というものは計画的に行っているものではございませんが、監視盤のほうの状況を見まして、その水量、流れる部分の線で見えるんですけども、そういった部分の変化が出た場合に、急に水がタンクの中になくなったとか、そういう部分の中で変化を捉えながら漏水ではないかというところで、その原因を現地に赴いて点検をして漏水箇所を見つけるという作業を行っております。ですので、現場に行つての計画的ということとはございませんが、日々そういった表示盤を監視しながら漏水がないかというところをチェックしているところでございます。

また施設の更新につきましては、アセットマネジメントにおきましてそれぞれの施設の更新を図っているところですが、管の更新につきましては、基本的に1回布設すると50年ぐらい管がもつというふうに一般的に言われております。ですので、50年をめどに更新ということを考えているところでございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、議案第5号 令和8年度住田町簡易水道事業会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第6号の質疑

○委員長（阿部祐一君） 次に、議案第6号 令和8年度住田町下水道事業会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、議案第6号 令和8年度住田町下水道事業会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第 1 号から議案第 6 号の総括質疑

○委員長（阿部祐一君）　これまで、各会計ごとに質疑を行いましたが、これから、各会計予算全部について総括質疑を行います。

発言を許します。

1 番、金野千津さん。

○1 番（金野千津君）　1 番、金野千津です。令和 8 年度は、総合計画のプロジェクトが本格的に動き出す年として、重要な位置づけにあると捉えております。3 日間にわたる予算審議を踏まえ、改めまして、令和 8 年度の当初予算案に対する総括質疑を行います。予算審査の質疑と重複する点があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

初めに、町長にお伺いいたします。

町長におかれましては、1 期、2 期目の 8 年間、本町が抱えてきた懸案事項の解決や諸課題の整理に一貫して取り組んでこられました。令和 8 年度予算案は、そうした地盤の上に立ち、3 期目の実質的なスタートを切る重要な予算であると捉えています。課題解決に重点を置いてきたこれまでの 8 年間に対し、今後は独自性のある施策展開が求められると考えます。町長が描く本町の未来像をより鮮明に町民に示すためにも、令和 8 年度町政運営にかける考えと意気込みを改めてお伺いします。

次に、総合計画における地域経営について、副町長にお伺いします。

本計画では、これまでの衣食住に加え、新たな柱として地域経営が位置づけられました。その中で、住民主体による支え合いの地域づくりを目指すとし、成果指標として、1、自主事業に取り組む自治公民館、2、新たな自主事業に取り組む地域協働組織、3、若者会議の登録者数の 3 点が掲げられております。これらの指標から、町として地域経営への取組として、どのような地域の姿を目指しているのかお伺いします。

3 点目として、中学校の部活動の地域展開について、教育長にお伺いします。

部活動の地域展開においては、指導者の確保や活動場所の調整、運営責任の所在など、解決すべき課題は多いと思います。また、少子化が進む中で、部活動が生徒の任意加入であることを踏まえると、生徒が希望する活動を維持できるだけの人数が確保できるのかといった不確定要素もあります。そのような状況においても、生徒の運動能力の向上やチーム力、仲間意識の醸成など、スポーツを通じた健全育成をどのように支援していく考えかをお伺い

たします。

4 点目として、防災活動についてお伺いします。

本日は、東日本大震災からちょうど 15 年目となります。昨年度の大船渡市における林野火災の経験も踏まえ、全国的に防災への取組が一層加速していると受け止めています。本町においても、防災士の育成や実効性を重視した総合防災訓練への調整など、前向きな取組を評価しています。一方で、避難所運営においては、過去の災害を通じて、女性視点での配慮の重要性が強く指摘されてきました。防災活動を進めていくに当たり、女性や子供の視点をどのように反映し、避難所環境の整備や物資の準備に生かしているのかをお伺いします。

5 点目として、戦略的な行政運営についてお伺いします。

町長が施政方針で示された戦略的という言葉には、従来の延長ではない新たな挑戦への意志を感じています。そこで、広報広聴機能の強化、デジタル行政改革についてどのような具体的施策を進め、これらの取組が町民の生活にどのように反映され、住民サービスの改善が図られるのかをお伺いします。

6 点目として、カーボンニュートラルへの取組についてお伺いします。

脱炭素社会の実現に向け、公共施設への LED 照明器具の導入を進め、町として率先して温室効果ガス排出削減に取り組む姿勢が示されました。一方で、住民にとっても LED 照明器具への切替えは身近であり、エネルギーコストの削減にも直結する喫緊の課題と考えます。

次年度実施される省エネ家電購入支援事業は、エアコンと冷蔵庫に特化した支援となっていますが、住民自治として脱炭素社会に向けた取組をどのように捉え、町としてどのような支援策の拡充や新たな施策を検討しているのかをお伺いします。

7 点目として、在宅医療等のあり方検討支援事業に関してお伺いします。

本町における医療体制の課題は依然として大きく、住民支援体制の強化は極めて重要な課題であります。施政方針演述においても町内医療機関を核とした医療、保健、福祉、介護の連携強化が示されており、地域医療を支えていく上では医療機関とコメディカル人材、関係機関とのネットワーク構築が極めて重要と考えます。そのような中、現在取り組まれている在宅医療等のあり方検討支援事業について、今後の取組の方向性、新たな支援の形をお伺いします。

8 点目として、商店街と庁舎所在地を結ぶ仮称新昭和橋についてお伺いします。

令和 8 年度に完成を迎える見通しと伺っています。この橋は、商店街と庁舎周辺のアクセス向上や、災害時の安全な移動手段の確保という点でも重要な役割を果たすインフラである

と捉えています。新昭和橋の整備と併せて、水害を予防するための護岸工事も進められており、地域の安全性向上に大きく寄与する事業であると認識していることから、橋梁工事及び護岸工事の現在の進捗状況と完成までのスケジュール、及び事業が完成した際、地域の交通動線や防災面にどのような効果を期待しているのかお伺いします。

9点目として、ふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税は、全国の自治体が自主財源の確保に向けて力を入れて取り組んでいる重要な事業であり、本町においても同様に積極的に推進しているものと認識しています。しかしながら、返礼品の需要は必ずしも伸びているとは言い難く、特に継続的に選んでいただける、リピーターの獲得には魅力的な商品開発や品質向上が不可欠であり、生産者だけに任せるのではなく、町としての支援が重要と考えます。そこで、返礼品の魅力向上や新たな商品開発に向けて、町として今後どのような支援策を検討し、生産者と連携した取組をどのように進めていくのかお伺いします。

10点目として、緊急銃猟制度についてお伺いします。

県内では既にクマの出没や被害が報道されており、本町においても、今年のクマ被害が懸念されます。昨年度から緊急銃猟制度が開始され、町内でもマニュアル整備やハンターの確保が進められ、緊急時の対応について一定の準備が整いつつあると伺っています。そのような中で、次年度、緊急銃猟制度の安全な運用を確保するために、住民の安全確保の手順、また地域と行政との連携体制をどのように強化していくのか、具体的な取組方針をお伺いします。

最後に、児童生徒の不登校等の予防についてお伺いします。

本町では、6年度から教育支援センターが稼働し、一定の成果を上げてきたと伺っていますが、教育支援センターに足を運ぶことが難しい児童生徒も一定数存在すると伺っております。そうした子供たちに対して、学校との連携をどのように図りながら支援を行い、不登校の予防や早期対応につなげていくのか、現在のセンターの場所や環境、運営体制についての課題も含め、今後の方策をお伺いいたします。

以上、令和8年度当初予算案に対する総括質疑を終わります。

○委員長（阿部祐一君） ここで、総括質疑に対する答弁を保留し、11時20分まで休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前 11 時 20 分

○委員長（阿部祐一君） 再開します。

休憩前に保留しました 1 番、金野千津さんの総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 総括質問についてお答えをいたします。

私からは 1 点目の本町の未来像、そして令和 8 年度町政運営にかける考え、意気込みについてとの御質問にお答えをいたします。

本日は、あの忌まわしい東日本大震災からちょうど 15 年であります。議員御質問のとおり、課題は常にあるものとはいえ、少子高齢化、人口減少が進む中において、森林・林業日本一を標榜する中で大きな課題もございました。公債費の高止まり、財政においては財政比率は健全とはいえ、絶対的財政力は乏しい状況にもございました。コロナ禍という感染症の脅威、コミュニティーの大切さも体験をいたしました。そうした中、2 期 8 年は議員の皆様をはじめとする町民の皆様の御理解、御協力があり、着実に改善をし、今日に至っていると考えております。改めて皆様に感謝を申し上げたいというふうに思います。

所信でも申し上げたとおり、現在日本はアメリカ・トランプ大統領の施策、また中国との関係、そして中東情勢と不透明感が増すばかりの状況であります。その大きな要因は、食料をはじめエネルギー等自己完結、自給できる環境にないというところが大きな要因の一つでもあろうというふうに思います。国内においても、都市部と地方の格差が叫ばれて久しいと思います。これも要因とすれば、国の制度、施策が結果として財政力の違いを生み、その結果が今日に至っているようにも思います。金野議員おっしゃるとおり、閉塞感、不透明感、不安感のある社会はそれを払拭するような独自性、あるいは斬新的なものを求めがちになります。神にもすぎる思いに近いのかもしれませんが。しかし、何を行うにしても、現実には財源が必要なことは言うまでもありません。ほかにあって、うちにはないもの、また古いものよりは新しいものを欲しがるというのも人のさがかもしれません。まさに物質主義的、刹那主義、利己主義的社会に変化しつつあるのかもしれませんが。しかし、目指す社会は調和と共生を基盤とし、思いやりと倫理を重視し、自然とともに生きる社会であると考えます。この価値観は、古来より日本社会に根差す倫理観であり、その価値観、倫理観をもって、どの時代においてもみんなで知恵を出し、努力をし、お互いに尊重し、課題を解決してきたものだと思い

ます。評論家的立ち位置、また誹謗中傷でよい社会はできません。よりよい社会形成に向け、今ある環境での経済対策、教育環境、そして住民福祉の在り方等、国に対して申し上げることは申し上げ、その上で、自治の原点、町民全体で再認識をし、当事者意識を持ち、議会の皆様方、町民の皆様方の御理解と御協力を得ながら、ベクトルを一つにし、この町に住んでいてよかったと実感できるまちづくりにつなげ、将来世代へ引き継いでいきたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（阿部祐一君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） 私からは2点目、総合計画の地域経営の政策軸の中で示された住民主体による支え合いの地域づくりはどのような地域の姿を目指したものなのかという御質問についてお答えいたします。

総合計画におきましては、住田町の特徴として、人口に占める消防団員数の割合が県内第1位であるなど、昨今我が国で希薄化している地域内でのつながりが、住田町では自治公民館をはじめとする地縁団体など共助の取組が今もなお続いていると前向きに分析しているところでございます。その上で、こうした住田のよき特徴を生かし、一層進めていくべく、総合計画の地域経営の政策軸の中の政策分野の一つに、住民主体による支え合いの地域づくりを掲げたところでございます。その根幹にあるのは、共助によりお互い支え合い、補い合うことが地域を豊かに楽しくするとともに、一人一人の住民の人生を豊かに楽しくする、そのような共助の充実した地域の姿を目指したものと考えております。あわせて人口減少が続く中、こうした地域の共助を守っていくためには、行政や外部などからの一定の支援が必要になってくるものと認識しているところでございます。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 私からは4点目の女性や子供の視点での避難所環境の整備や物資の準備についてお答えいたします。

災害時の避難所環境において、女性や子供の視点での配慮する点については、主にプライバシーの確保、防犯対策、トイレなどの環境衛生の整備、生理用品や離乳食等の不足の解消など多岐にわたるものと捉えております。避難所環境の整備についてであります、令和2年9月に本町で策定した避難所運営マニュアルにおいては、着替えスペースやトイレを男女別にすることや、おむつ交換、授乳スペースを設けることを想定しており、女性や子供など、多様なニーズに応えられるよう配慮しているところであります。

次に、物資の準備につきましては、パーティションを備蓄しておりますので、視覚遮蔽効果によるプライバシーの確保と空間の区分けによる犯罪等の抑止対策としていただいております。また、簡易トイレの備蓄により、男性用トイレの数に比べて少ない設置となっております。女性トイレを補うことも想定してございます。さらに、生理用品や離乳食につきましては、町での備蓄のほか、事業者との間に災害時における物資供給に関する協定を締結し、物資の確保に努めているところであります。今後におきましても、女性や子供の視点にも配慮した取組を進め、避難所の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上となります。

○委員長（阿部祐一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは6点目、カーボンニュートラルへの取組についてお答えいたします。

脱炭素社会の実現は、世界共通の喫緊の課題であり、本町におきましても、次世代への責任として着実に取り組んでいかなければならないものと認識しております。公共施設へのLED照明器具の導入につきましては、町が率先して温室効果ガス排出削減に取り組む姿勢を示すとともに、光熱費の削減による財政効果も期待しているところでございます。本年から事業実施しております省エネ家電購入支援事業につきましては、エアコンと冷蔵庫が家庭における消費電力量の中で特に大きな割合を占めていることから、まずは、これら2品目に重点化した支援策を実施するものとしたものでございます。

一方で、LED照明器具への切替えが住民にとって身近な効果的な省エネ対策であることは十分認識しております。今後の支援策の拡充につきましては、今年度の事業の実績や住民ニーズ、他自治体の取組事例などを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは5点目の戦略的な行政運営についてお答えいたします。

まず、広報広聴機能の強化についてであります。町政の推進には、町民に行政の情報を十分に周知し、町民の声を広く聞くことが重要であると捉えております。そのため、総合計画においては、行政情報の広報の強化と、町民意見の施策への反映を主要施策とし、広報におきましては、来年度から広報すみの取材から印刷までを一括して外部委託し、ホームページやSNSといった広報ツールの活用に注力してまいります。

また、広聴の分野では、本年度に引き続き住民懇談会を開催し、町民との意見交換、さら

にはその中で得られた声を町の施策に反映する取組を推進してまいります。

次に、デジタル行政改革についてであります。本町では、住田町DX推進計画に基づき、これまで書かない窓口システムや公共施設予約システムを導入するなど、町民の利便性の向上と行政事務の効率化を図ってまいりました。今後につきましては、まずは本年度最終年度を迎えるDX推進計画の次期計画を策定する中で、ペーパーレス会議システムや地方税の全国統一仕様であるeL-QRの税外収納金への利用拡大など新たなデジタル技術の導入に向けた検討を進めてまいります。ただし、技術を導入するだけでは十分な効果を発揮できるとは限りませんので、それらを活用できる人材の育成に向けた検討も併せて進めてまいります。

私からは以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私からは、7点目の在宅医療等のあり方検討支援事業の今後の取組の方向性、新たな支援の形についてお答えします。

医療資源の少ない本町において、在宅医療の在り方のみならず、今後の高齢化社会を見据えた保健、医療、福祉、介護事業等の在り方について検討するため、令和5年に本町の関係機関の方々や学識経験の方をメンバーに、在宅医療等のあり方検討会を、検討会内に実務者の会であるタスクフォースを設置し、訪問診療の16キロルール、在宅療養支援診療所のサテライトの設置、訪問看護ステーションへの配置薬の設置、オンライン診療の在り方、災害時の情報共有、町内事業所の業務継続計画、個別避難計画に関することなどの検討を進め、国家戦略特区への申請や内閣府規制改革推進会議、健康・医療・介護ワーキングでのプレゼンテーションなど様々な活動を行ってきました。本町が提言したことにより、長年規制が緩和されなかった訪問診療の16キロルール、診療所のサテライトの設置、訪問看護ステーションに点滴液の配置について規制緩和がされることとなり、在宅医療が大きく前進してきております。

今後の取組については、医師がオンライン診療を行う際に患者のそばに看護師が同席して診療補助する仕組み、いわゆるD t o P w i t h Nの推進や訪問看護ステーションへの点滴液の配置に係る医師会や薬剤師会との検討、業務継続計画を一步進めた地域BCP発動後の町内各事業所の流れと実装、個別避難計画と地域防災福祉マップとのすり合わせと情報共有の在り方、医療・介護に関するアンケート結果に基づいた今後の在り方について、町内関係機関の皆様と検討していくとともに、本町の実情に合うように国などへの提言をしていきたいと考えております。

私からは以上となります。

○委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私からは、８点目の橋梁工事及び護岸工事の現在の進捗状況と、完成までのスケジュール及び事業が完了した際、地域の交通動線や防災面にどのような効果を期待しているのかについてお答えいたします。

令和４年１１月の旧昭和橋撤去から始まった架け替え工事は、現在、橋梁上部の工事が行われており、令和８年７月上旬に工事が完了し、その後、町道の取付工事や歩道整備を経て、令和９年３月末に架け替え工事を完了し、供用開始となる予定となっております。また、並行して行われている護岸工事につきましては、商店街側護岸工事が先行し、令和９年６月頃の完成を見込んでおり、その後、役場側護岸工事に着手し、橋詰め広場も含めました全体工事の完了は令和１１年度の予定となっております。供用開始後の交通動線につきましては、商店街側入り口から橋を渡り、既存の歩道までの間に新たに歩道が整備されることから、通学や買物などで利用する歩行者が安心して往来できること、車両での移動についても歩行者等を気にすることなく安全な通行が可能となります。また、防災面につきましては、７本あった橋脚が１本となり、基準径間長が確保されるとともに、橋桁が１．５メートル上昇することから、豪雨などによる増水時において、流木などの影響により橋がダム化し、周囲に浸水被害を及ぼすおそれの解消が図られます。引き続き、住民の安全・安心な生活環境の整備を促進してまいります。

私からは以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは９点目のふるさと納税の返礼品の魅力向上についてお答えいたします。

ふるさと納税は、本来は自分の住まいがある自治体に納税する税金を任意で選択した自治体に寄附することで税金の還付・控除が受けられる仕組みです。納税者は自治体を応援したい、節税対策、返礼品に魅力があるからなど、様々な理由が考えられますが、返礼品に魅力や付加価値があれば、納税額の増加やリピートにもつながっていくものと捉えているところです。現在、本町の返礼品の数は、おおよそ２７業者、１５５品目を取り扱っております。令和６年１０月からは、ふるさと納税業務の外部委託を行い、既存返礼品のブラッシュアップや新規返礼品の開発など、生産者からの意見・要望を聞きながら、より充実したラインナップを目指し取り組んでいるところでございます。今後につきましても、納税者の方々から

選ばれる特産品開発、商品づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私からは10点目の緊急銃猟の実施に伴う住民の安全確保、地域と行政との連携体制についてお答えいたします。

昨年9月、市街地などの人の生活圏にクマ等が出没した際、緊急性や安全性の確保など一定の条件を満たせば市町村長の判断により猟銃の使用が可能となる緊急銃猟制度が創設されましたことは、広く周知されているところでございます。制度の創設を受け、町でも対応マニュアルを策定し、捕獲従事者の確保、安全装備品の購入、補償保険への加入などを順次進め、実施体制を整えてきたところであります。また、今月下旬には、緊急銃猟の実効性を確保するため、鳥獣被害対策実施隊や警察、岩手県など関係機関に参集いただき、実地訓練を行うこととしております。

緊急銃猟の実施に伴う住民の安全性の確保につきましては、猟銃の危害が及び得る範囲に地域住民などが立ち入らないよう、通行禁止、通行制限の措置を講ずるとともに、原則としてその区域内から地域住民を退避させることで、安全性を確保してまいりたいと考えているところであります。

また、地域と行政との連携体制につきまして、緊急銃猟の実施に当たり、地域側に大きな役割を求めることはございませんが、様々な行動制限が想定される中で、そういった要請に対し、住民の皆様方より御理解、御協力を賜りますようお願いするものであります。

私からは以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） 私からは3点目の中学校の部活動地域展開についてお答えいたします。

部活動の地域展開につきまして、教育委員会では、令和5年9月の住田町部活動関係者会議から関係者と協議を進め、昨年12月の住田町立中学校部活動地域展開検討委員会で地域展開の方向性を示し、今年1月には、住田中学校の部活動地域展開保護者説明会で保護者の皆さんにも方向性を示し、御意見等をいただきながら進めているところです。令和8年度、住田中学校部活動の方向性としては、部ごとの地域展開の方針を示し、学校の部活動のみで活動する部と学校の部活動と地域クラブ活動を両立する部で活動を行う予定です。部活動と地域クラブ活動を両立する部では、地域で受皿のある部から活動をします。少子化等により、

住田町だけでは活動できない部活動については、近隣の市と連携した活動ができるように教育委員会や関係団体が支援をし、技術向上やチーム力、個々の運動能力の向上を目指したいと考えております。また、技術向上や大会参加を目指すのではなく、運動を楽しみたい生徒のために、総合型クラブの設立も目指しています。

以上のような活動を行うことで、中学生がいろいろな仲間と触れ合うことによる仲間意識の醸成を図り、スポーツを通じた健全育成を支援していきたいと考えております。今後につきましては、引き続き、中学校部活動地域展開検討委員会を開催し、検討してまいります。

私からは以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 私からは、児童生徒の不登校の予防についての御質問にお答えをいたします。

教育委員会では、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学校復帰の支援を図るため、令和6年7月に下有住の生涯スポーツセンター内に教育支援センターを開設いたしました。これまで不登校児童生徒及び保護者からの相談対応業務、不登校児童生徒の学校への復帰に関する業務、不登校児童生徒への学習支援に関する業務を実施し、令和6年度には中学校の卒業と高校進学に結びつけることができっております。しかしながら、教育支援センターは、一旦不登校となった児童生徒への学校以外の多様な要望への対応を主な業務としていることから、不登校の予防に関しましては、子供たちと最も近い位置にあります学校と家庭が細かく連携を図ることが重要であると考えております。現在の教育支援センターの場所や環境、運営体制につきましては、日中、静かな環境で相談や自学自習に取り組み、運動もできる点は利点だと考えておりますが、公共交通の手段が少なく、保護者による送迎が必要となることが課題だと考えております。教育支援センターを含め、教育委員会といたしましては、長期欠席児童生徒の状況の学校との共有を図るとともに、学校におきましては、欠席児童生徒への家庭訪問や個別相談を行い、また、保健や福祉関係機関とも連携を図りながら、複数の目による見守りを行うことにより、不登校の予防を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（阿部祐一君） これで、総括質疑を終わります。

◎議案第 1 号から議案第 6 号の討論

○委員長（阿部祐一君）　これから、一括して討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

2 番、荻原 勝君。

○2 番（荻原 勝君）　2 番、荻原 勝であります。令和 8 年度は 1 1 年度までの 5 年間を期間とする新たな総合計画の 2 年目であります。人口減少などにより、一般財源の減少が見込まれ、高齢化などに伴う社会保障費の増加や物価高騰への対応によって厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、住民の福祉増進を図りつつ、基本的な行政サービスを提供し続けていくための予算であると評価いたします。

令和 8 年度予算に賛成する主な要因として、1 つ目は、子育てや教育環境の充実に向けた取組として、保育士が書類作成などに要している時間を削減し、園児と向き合う時間を拡充することを目的とした保育 I C T システム導入に 1, 1 5 7 万円、個別支援が必要な子供を対象とする常設の療育教室を開設する児童発達支援事業に 1, 0 2 0 万円が盛り込まれました。

2 つ目は、これまで町が管理していた種山ヶ原体験交流センター遊林ランド種山を活用し、町内外の交流拡大を図るための指定管理者導入に 3 6 6 万円を計上しました。

3 つ目は、町外の高校に通う町内在住生徒のうち、部活動終了後に路線バスで帰宅できない生徒を対象とした乗合タクシーの実証運行事業に 2 2 0 万円を計上。

4 つ目は、新たなまちづくりの担い手育成を図るため、町内在住者による若者会議や町内在住者と首都圏の関係人口をつなぐ、つながり会議の開催に合わせて 1 5 0 万円を措置しました。

5 つ目は、米の品質向上に向けた色彩選別機導入への補助金 9 7 万円など、生産体制の充実を図るとしております。

総合計画に掲げる施策を推進し、住民福祉を増進しながら、人口減少下でも持続可能なまちづくりを進めていくことが求められることから、安定的かつ持続可能な行財政基盤構築を期待し、賛成討論といたします。

○委員長（阿部祐一君）　次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） これで、討論を終わります。

◎議案第１号から議案第６号の採決

○委員長（阿部祐一君） これから、各議案ごとに採決します。

議案第１号 令和８年度住田町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、議案第１号 令和８年度住田町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２号 令和８年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、議案第２号 令和８年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第３号 令和８年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、議案第３号 令和８年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号 令和８年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、議案第４号 令和８年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５号 令和８年度住田町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、議案第５号 令和８年度住田町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第６号 令和８年度住田町下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（阿部祐一君） 起立多数であります。

したがって、議案第６号 令和８年度住田町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○委員長（阿部祐一君） これで本委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。

予算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでございました。

閉会 午前１１時５１分

